

差圧計の購入 仕様書

目 次

1.	件名	1
2.	目的	1
3.	購入品仕様.....	1
4.	納期	1
5.	納入場所及び納入条件.....	1
6.	検収条件	2
7.	グリーン購入法の推進.....	2
8.	協議	2
9.	その他.....	2

1. 件名

差圧計の購入

2. 目的

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が整備する放射性物質分析・研究施設第1棟にて、経済産業省より交付を受けた「放射性物質研究拠点施設等運営事業費補助金」事業の一環として実施する分析作業において、グローブボックスの負圧状態の管理に用いる差圧計を購入するためのものである。

3. 購入品仕様

(1) 仕様（相当品不可）

1. 接点付微差圧計 0～1kPa（長野計器株式会社製）

型番：DG82-161-2B00H0XXXXX1

員数：15個

※出荷時（検査成績書/検査証明書・トレーサビリティ証明書）含む

2. 微差圧計 0～0.3kPa（長野計器株式会社製）

型番：DG80-161-1XXXX0XXXXX1

員数：15個

※出荷時（検査成績書/検査証明書・トレーサビリティ証明書）含む

3. 微差圧計 0～1kPa（長野計器株式会社製）

型番：DG80-161-2XXXX0XXXXX1

員数：15個

※出荷時（検査成績書/検査証明書・トレーサビリティ証明書）含む

4. 納期

令和7年11月14日（金）

5. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原5番

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大熊分析・研究センター 施設管理棟

※帰還困難区域のため、事前に通行申請が必要となる。入域手続きは、原子力機構担当者と別途調整する。

(2) 納入条件

持込渡し

6. 検収条件

第5項に示す納入場所に納入後、外観検査、員数検査の合格をもって検収とする。

7. グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

8. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

9. その他

(1) 搬入は原子力機構立会いのもと行うこと。

(2) 搬入に必要な物はすべて受注者が用意すること。

(3) 横転・破損等事故のないよう細心の注意をもって行うこと。万が一事故等が発生した場合は速やかに原子力機構に報告すること。

(4) 納入物品や施設の床等に損傷が認められた場合には、原子力機構の指示に基づき、受注者の責任において原状回復もしくは損害の補償を行うこと。

(5) 受注者は作業に直接関係のない場所にはみだりに立ち入らないこと。

(6) 原子力機構が、受注者に対し本補助金事業の適正な遂行のため必要な調査に協力を求めた場合にはその求めに応じること。

(7) 受注者は原子力機構内施設へ購入品を設置する際に異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、受注者による原因分析や対策検討の結果について機構の確認を受けること。

(8) 受注者は、本業務の実施に当たり知り得た情報、データ等の取扱に注意するとともに、これらの情報について第三者に漏洩しないこと。

以 上